

第179期 定時株主総会 招集ご通知

2019年4月1日～2020年3月31日

株主の皆様へ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本株主総会当日のご来場をお控えいただき、ご郵送またはインターネットでの議決権行使をお願い申し上げます。また、混雑緩和および接触感染リスク低減のため、ご来場の際のお土産およびドリンクコーナーの設置は中止とさせていただきます。



帝国ホテル

日時 2020年6月25日(木)
午前10時

(受付開始は午前9時を予定しております。)

- 場所 東京都千代田区内幸町一丁目1番1号
帝国ホテル 本館3階 富士の間
- 議決権行使期限 2020年6月24日(水)
午後5時30分まで

目次

- 第179期定時株主総会招集ご通知…………… 1
(添付書類)
- 株主総会参考書類…………… 5
 - 第1号議案 剰余金の配当の件
 - 第2号議案 取締役5名選任の件
 - 第3号議案 監査役2名選任の件
- 事業報告…………… 10
- 連結計算書類…………… 24
- 計算書類…………… 31
- 監査報告書…………… 35

株 主 各 位

証券コード 9708
2020 年 6 月 4 日

東京都千代田区内幸町一丁目1番1号
株式会社 帝国ホテル
代表取締役社長 定 保 英 弥

第179期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第179期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

近時、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、政府や都道府県知事から感染予防対策の継続が要請されておりますなかで、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいたうえで、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、感染拡大防止の観点から、本株主総会は、できる限り事前にご郵送またはインターネットによる議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場をお控えくださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月25日（木曜日）午前10時
（受付開始は午前9時を予定しております。）
2. 場 所 東京都千代田区内幸町一丁目1番1号
帝国ホテル《本館3階 富士の間》
3. 目的事項
 - 報告事項 第179期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類および計算書類の内容ならびに会計監査人および
監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 決議事項 第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 取締役5名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件

以 上

~~~~~  
当日のご出席に代えて、郵送またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、3ページ～4ページの「議決権行使についてのご案内」に従って、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

《議決権行使期限：2020年6月24日（水曜日）午後5時30分到着／送信分まで》

~~~~~  
株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.imperialhotel.co.jp>）に掲載させていただきます。

第179期定時株主総会における 新型コロナウイルス（COVID-19）の感染症への対応について

新型コロナウイルス（COVID-19）による感染拡大防止のため、下記の対応を実施させていただきます。株主の皆様におかれましては、何卒ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

【当社の対応について】

- * 混雑緩和および接触感染リスク低減のため、ご来場の際のお土産およびドリンクコーナーの設置は中止とさせていただきます。
- * 株主総会の議事は、円滑かつ効率的に執り行うことで、所要時間の短縮化に取り組みますので、ご理解ならびにご協力をお願いいたします。
- * ご質問時に使用するマイクは、お1人様毎に消毒いたしますので、あらかじめご了承ください。
- * 役員および運営スタッフは、検温を含め、あらかじめ体調を十分確認したうえで、マスクを着用し、対応をさせていただきますので、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

【株主の皆様へのお願い】

- * 感染による影響が大きいとされるご高齢や基礎疾患のある方、妊娠中の株主様におかれましては、感染の回避をご優先いただきたく、特に慎重なご判断をお願い申し上げます。
- * 本株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、当日までの健康状態にご留意いただき、くれぐれもご無理をなさいませんようお願いいたします。
- * ご来場される株主様におかれましては、マスクの着用にご協力をお願いいたします。
- * 受付において、体温チェックをさせていただきます。また、体調不良と見受けられる方には、運営スタッフがお声掛けする場合やご入場をお断りする場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- * 会場内で体調不良と見受けられる方にはご退出をお願いする場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- * 感染拡大防止のため、会場入口にてアルコール消毒にご協力をお願いいたします。

なお、今後の状況変化に応じて、上記対応について変更が生じた場合には、当社ウェブサイト (<https://www.imperialhotel.co.jp>) にてお知らせいたします。

以 上

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様が当社の経営に参加できる重要な権利です。
以下をご参照のうえ、いずれかの方法にてご行使くださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席いただける場合

株主総会へのご出席



総会開催日：2020年6月25日（木曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

- * 同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- * 株主ではない代理人および同伴の方など、議決権を行使することができる株主以外の方は、ご入場いただけませんので、ご注意ください。

当日ご出席いただけない場合

郵 送



行使期限：2020年6月24日（水曜日）
午後5時30分到着まで

- * 同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご投函ください。

インターネット



行使期限：2020年6月24日（水曜日）
午後5時30分受付まで

- * 「議決権行使ウェブサイト」 <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/> にて各議案に対する賛否を行使期限までにご入力し、ご登録ください。
詳細は4ページをご覧ください。⇒

インターネットによる議決権行使のご案内

郵送による議決権行使に代えて、当社指定の「議決権行使ウェブサイト」(下記URL)より議決権の行使が可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コードおよびパスワードにてログインしていただき、画面の案内に従ってご入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

議決権行使ウェブサイトURL <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>



- *行使期限は2020年6月24日(水曜日)午後5時30分までであり、同時刻までに入力し、ご登録を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。
- *郵送とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とし、インターネットにより複数回行使された場合は、上記期限内の最後に行使されたものを有効といたします。
- *議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のインターネット接続料・通信料等は株主様のご負担となります。
- *パソコン、スマートフォンまたは携帯電話によるインターネットのご利用環境やご加入のサービス、ご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合もございますので、ご了承ください。

議決権行使ウェブサイトの操作方法に関するお問い合わせ

フリーダイヤル0120-768-524

みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
(平日9:00~21:00)

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

剰余金の配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

当社は、長期に亘る安定的な経営基盤の確保による安定配当の継続を基本方針としており、株主の皆様への利益還元に努めてまいりたいと考えております。

当期の期末配当金につきましては、当期の業績ならびに当社の基本方針を勘案し、株主の皆様の日頃のご支援にお応えすべく、普通配当を1株につき8円とさせていただきたく存じます。

なお、中間配当金として8円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき16円となります。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式 1株につき金8円 総額474,696,608円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月26日

第2号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役 徳丸 淳、金澤睦生、荻田 伍、幸田雅弘、小林哲也の5氏が任期満了となります。

つきましては、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号 1 とく まる あつし 徳 丸 淳 (1963年6月6日生) 再 任 所有する当社株式の数 3,000株	○略歴、地位および担当 1986年3月 当社入社 2009年4月 当社東京国際フォーラム部長 2015年4月 当社総務部長 2016年4月 当社執行役員 総務部長 2016年6月 当社取締役 執行役員情報システム部担当兼総務部長 2019年4月 当社取締役 常務執行役員人事部担当兼総務部長 2020年4月 当社代表取締役常務 常務執行役員経理部、人事部、総務部担当（現任）
○取締役候補者とした理由 徳丸 淳氏は、ホテル事業各部門での豊富な経験を培った後、管理部門担当役員での実績を重ね、2020年4月に代表取締役に就任いたしました。当社経営に関して幅広い知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。	
候補者番号 2 かな ざわ むつ お 金 澤 睦 生 (1955年4月30日生) 再 任 所有する当社株式の数 15,000株	○略歴、地位および担当 2008年4月 株式会社みずほ銀行理事 2008年6月 当社取締役内部統制部長 2011年4月 当社取締役 常務執行役員企画部、内部統制部担当 2013年4月 当社常務取締役 常務執行役員企画部、内部統制部、事業開発部担当 2014年4月 当社常務取締役 常務執行役員企画部、内部統制部、事業開発部、施設部担当 2018年4月 当社常務取締役 常務執行役員特命担当兼内部統制部、事業開発部、施設部担当 2020年4月 当社常務取締役 常務執行役員特命担当兼内部統制部、事業開発部、不動産事業部、施設部担当（現任）
○取締役候補者とした理由 金澤睦生氏は、金融機関で培った知識と経験をもとに、取締役として内部統制部、企画部等において実績を重ね、当社経営に関して幅広い知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。	

候補者番号 3 こう だ まさ ひろ 幸 田 雅 弘 (1958年9月9日生) 再 任 所有する当社株式の数 8,800株	○略歴、地位および担当 1982年3月 当社入社 2005年6月 当社帝国ホテル大阪営業部長 2011年4月 当社帝国ホテル大阪副総支配人兼宿泊料飲部長 2012年4月 当社執行役員 帝国ホテル大阪副総支配人兼総支配人室長 2014年4月 当社常務執行役員 帝国ホテル大阪総支配人 2014年6月 当社取締役 常務執行役員帝国ホテル大阪総支配人（現任）
○取締役候補者とした理由 幸田雅弘氏は、ホテル事業各部門での豊富な経験を有しており、帝国ホテル大阪開業より主要部門での実績を重ねた後に、取締役 帝国ホテル大阪総支配人に就任し、現在も同事業所の運営においてリーダーシップを発揮しております。また当社経営に関して幅広い知見を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。	
候補者番号 4 こう じ あき よし 小 路 明 善 (1951年11月8日生) 新任 社外 所有する当社株式の数 0株	○略歴、地位および担当 2003年3月 アサヒ飲料株式会社常務取締役 企画本部長 2006年3月 同社専務取締役 企画本部長 2007年3月 アサヒビール株式会社（現 アサヒグループホールディングス株式会社） 常務取締役兼常務執行役員 2011年7月 同社取締役兼アサヒビール株式会社代表取締役社長 2016年3月 同社代表取締役社長兼COO 2018年3月 同社代表取締役社長兼CEO（現任）
○重要な兼職の状況 アサヒグループホールディングス株式会社 代表取締役社長兼CEO ○社外取締役候補者とした理由 小路明善氏は、経営全般に関する高度の専門性と豊富な業務経験を有しており、当社経営の監視、監督および有効な助言が期待できることから、新任社外取締役候補者いたしました。 （注）本議案をご承認いただいた場合には、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結する予定であります。	

候補者番号 5 ふる や あつ し 古 谷 厚 史 (1963年11月16日生) 新 任 所有する当社株式の数 6,700株	○略歴、地位および担当 1988年 3 月 当社入社 2009年 6 月 当社大阪総支配人室長 2012年 4 月 当社人事部長 2013年 4 月 当社執行役員 人事部長 2020年 4 月 当社執行役員 総務部長（現任）
○取締役候補者とした理由 古谷厚史氏は、ホテル事業各部門での豊富な経験を培った後、管理部門での実績を重ねております。これらの実績を活かし、今後当社の経営を担うことが期待できるため、新任取締役候補者いたしました。	

（注）各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 宮新朋明、飯野健司の両氏が任期満了となります。

つきましては、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号 1 みや しん とも あき 宮 新 朋 明 (1957年 4 月24日生) 再 任 所有する当社株式の数 3,500株	○略歴および地位 1981年 3 月 当社入社 2007年 4 月 当社内部統制部長 2008年 6 月 当社経理部長 2011年 4 月 当社執行役員 経理部長 2014年 6 月 当社取締役 執行役員 経理部長 2015年 4 月 当社取締役 常務執行役員経理部、情報システム部担当兼経理部長 2016年 4 月 当社取締役 常務執行役員経理部、情報システム部担当 2016年 6 月 当社常勤監査役（現任）
○監査役候補者とした理由 宮新朋明氏は、内部統制部、経理部に長く携わり、取締役経理部長を経て、現在は常勤監査役を務めております。今後この実績に基づいた財務および会計に関する知見を、当社経営の監査、監督に活かすべく、引き続き監査役候補者いたしました。 （注）会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結しております。	

候補者番号 2 いし がみ ひろ ゆき 石 神 裕 之 (1957年 7 月 1 日生) 新任 社外 所有する当社株式の数 0株	○ 略歴および地位 2017年 6 月 三井不動産株式会社取締役 常務執行役員 商業施設本部長 2019年 4 月 同社取締役 専務執行役員 商業施設本部長 2020年 4 月 同社取締役（現任）
○ 重要な兼職の状況 三井不動産株式会社 取締役 ○ 社外監査役候補者とした理由 石神裕之氏は、経営についての高度の専門性と豊富な業務経験と知識を有し、当社経営への適切な監査、監督および有効な助言が期待できることから、新任社外監査役候補者といたしました。 （注）本議案をご承認いただいた場合には、会社法第427条第 1 項の規定により、同法第423条第 1 項の損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結する予定であります。	

（注）各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以 上

1. 帝国ホテルグループの現況

(1) 事業の経過およびその成果

当期におけるわが国経済は、国際間の貿易摩擦問題により企業の生産活動が鈍化し、消費税率の引き上げに伴う消費マインドの低下や相次ぐ自然災害などにより景気の停滞感が見られましたが、特に第4四半期以降は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により経済環境が激変し、これまでに経験がない危機的な状況に直面することになりました。

ホテル・観光業界も直接その影響を受けることとなり、渡航制限による訪日外国人客数の激減や政府のイベント自粛要請に伴う宴会利用の取り消し等、営業活動の大幅な縮小を余儀なくされました。

当社グループにおきましては、昨年開催されたG20首脳会議、即位の礼やラグビーワールドカップにおいて万全な態勢で臨み、グループの総力を挙げ高品質なサービスの提供に努めた結果、大きな成果を挙げその社会的責務を全うすることができました。また、11月からは本年の開業130周年に向け、「歴史にふさわしく 未来にふさわしく (More Imperial than ever)」をスローガンに掲げ、周年を記念した各種商品の販売やイベントを開催するなど、集客増とブランド力のさらなる向上に邁進してまいりました。

しかしながら第4四半期に入り、特に2月以降は感染症拡大による甚大な影響を受け、3月の客室販売数は前年比8割減少し、ほとんどの宴会が取り消しとなるなど、大幅な売上げの減少となりました。当社グループといたしましては政府の方針に則り、ホテル主催イベントの自粛、レストランにおける店舗休業や営業時間短縮、buffet形式のサービス方法の見直しなど感染症拡大の防止に全面的に協力するとともに、全従業員に対してはマスクの着用や手洗い消毒の徹底に加え、罹患リスクを避けるべく営業縮小に併せた出勤体制を執るなど、顧客および従業員の安全と安心の確保に全力を注いでまいりました。

以上の結果、第4四半期の著しい業績悪化により当期における当社グループの売上高は、前期比6.6%減の54,558百万円、経常利益は、前期比34.2%減の3,495百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比34.8%減の2,404百万円となりました。

当社グループの主要な事業所の状況は、賃貸事業および上高地帝国ホテルを除き、第4四半期以降新型コロナウイルス感染拡大の影響を大きく受け、次のとおりとなりました。

■ 帝国ホテル 本社

客室につきましては、即位の礼やラグビーワールドカップに伴う各国賓客の受け入れや販売政策等により一室単価は10.5%増の39,823円と過去最高となりましたが、特に2月以降は国内外ともに需要が急激に低下し、稼働率は前期比11.2ポイント減の70.9%となり、売上高は前期比4.3%減の9,624百万円となりました。

食堂につきましては、新たに就任した東京料理長による趣向を凝らした各種企画商品が好調でしたが、第4四半期の営業時間の短縮や外出自粛等の影響により来客数が激減したことから、売上高は前期比4.9%減の6,456百万円となりました。

宴会につきましては、一般宴会は、総じて大型の法人宴会の受注が低調だったことに加え、2月以降の政府のイベント自粛要請に伴い取り消し等が相次いだことから大幅な売上減となりました。婚礼も単価は増加したものの、競合施設の改装等による販売競争の激化から、件数、人数ともに減少し、売上減となりました。その結果、売上高は前期比12.0%減の12,202百万円となりました。

外販につきましては、ホテルショップ『ガルガンチュワ』は消費税率の引き上げや、特に3月の営業時間短縮と外出自粛等の影響により来客数が減少し、また、卸部門も低調だったことから、売上高は前期比7.9%減の2,980百万円となりました。

賃貸事業につきましては、新規テナントの入居が好調であったことなどから、売上高は前期比3.1%増の5,590百万円となりました。

その他の売上高は、サービス料、『ザ・クレストホテル柏』、『東京国際フォーラム』などの売上げを合算し、前期比7.2%減の5,765百万円を計上いたしました。

以上の結果、帝国ホテル本社の売上高は前期比6.5%減の42,619百万円を計上いたしました。

■ 帝国ホテル 大阪

客室につきましては、G20首脳会議参加国の受け入れがあり個人団体ともに価格政策が奏功し、一室単価は6.2%増の20,207円となりましたが、2月以降は訪日外国人客数が減少し、稼働率は前期比10.2ポイント減の73.5%となり、売上高は前期比6.5%減の2,070百万円となりました。

食堂につきましては、「スイーツブフェ」等の企画商品が好調でしたが、一部店舗の営業を縮小したことから、売上高は前期比3.5%減の1,516百万円となりました。

宴会につきましては、一般宴会は、大型宴会が伸び悩み、また、第4四半期後半に入り自粛要請による取り消しや延期が相次ぎ売上減となりました。婚礼は、各種販売促進活動による集客増に努めたものの、婚礼市場が縮小するなか、件数、人数、単価ともに減少し、売上減となりました。その結果、売上高は11.6%減の4,655百万円となりました。

その他の売上高は、サービス料、賃貸、フィットネスクラブなどの売上げを合算し、前期比6.2%減の1,867百万円を計上いたしました。

以上の結果、帝国ホテル大阪の売上高は前期比8.5%減の10,110百万円を計上いたしました。

■ 上高地帝国ホテル

大型台風によるキャンセルが相次ぎ、客室稼働率は2.0ポイント減の83.2%となったものの、高単価販売が奏功し宿泊は前期並みの売上げを維持しましたが、長引く梅雨の影響などにより食堂や売店の来客数が減少したことから、上高地帝国ホテルの売上高は前期比2.0%減の1,289百万円となりました。

■ その他事業所

当社グループ各社の運営するホテル附帯事業の売上高につきましては、前期比13.4%増の538百万円となりました。

(2) 設備投資および資金調達の状況

- ① 当期中に実施した設備投資の総額は1,377百万円であります。主なものは、本社および大阪客室のCATVシステムの更新などであります。
- ② これらの設備投資にかかる所要資金は、全て自己資金を充当いたしました。

(3) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルスの感染拡大による政府の緊急事態宣言に伴う経済活動の停滞や雇用・所得環境の悪化などにより景気は大きく後退することが予想されます。

ホテル業界におきましても、訪日外国人客数の激減や東京オリンピック・パラリンピックの延期による宿泊需要の低迷、政府の外出やイベントの自粛要請、さらに企業の収益悪化に伴う宴会利用の減少など、極めて厳しい経営環境が継続するものと予想されます。

このような未曾有の状況において、当社グループは「上高地帝国ホテル」を含む全事業所において営業活動縮小の継続を余儀なくされ、業績は大幅な悪化が予測されますが、全社的なコストを抜本的に見直すことはもとより政府が行う様々な経済対策や支援策も活用しながら経費執行を必要最小限に止めることを徹底し、収益の確保にグループ一丸となって注力してまいります。

さらに、従業員の社会生活の基盤となる安定した雇用の継続と就労へのモチベーションの維持に努めるとともに、顧客と従業員の安全、安心の確保を最優先課題と捉え、手洗いなど感染症予防や「3密」の回避等、行政と緊密に連携しながら対策を徹底し、感染症のまん延防止に向け全力を注いでまいります。

最終年度となる「中期経営計画2020」につきましては引き続き重点課題に取り組み、「ソフトウェア」「ヒューマンウェア」の研鑽にも努め、感染症拡大の収束を見据えてさらなる現場力の強化に注力するとともに、来年に延期された東京オリンピック・パラリンピックに向けグループの総力を結集し万全の態勢を整えてまいります。また、働き方改革の推進やこれまでのESG（環境・社会・ガバナンス）活動に加え、SDGs（持続可能な開発目標）にも鋭意取り組むべく体制を整備し、企業としての社会的責任を積極的に果たしてまいります所存でございます。

株主の皆様におかれましては、何卒一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(4) 財産および損益の状況の推移

① 帝国ホテルグループの財産および損益の状況

区 分	第176期 (2016年度)	第177期 (2017年度)	第178期 (2018年度)	第179期(当期) (2019年度)
売上高(百万円)	56,031	57,236	58,426	54,558
経常利益(百万円)	5,165	4,961	5,314	3,495
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,689	3,399	3,686	2,404
1株当たり当期純利益(円)	62.19	57.30	62.14	40.53
総資産(百万円)	74,667	79,225	81,067	79,572
純資産(百万円)	53,727	56,577	59,335	60,627
1株当たり純資産額(円)	905.66	953.71	1,000.20	1,021.97

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、また、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により、それぞれ算出しております。なお、発行済株式総数につきましては、自己株式を控除した株式数によっております。

② 当社の財産および損益の状況

区 分	第176期 (2016年度)	第177期 (2017年度)	第178期 (2018年度)	第179期(当期) (2019年度)
売上高(百万円)	55,475	56,678	57,973	54,041
経常利益(百万円)	5,035	4,793	5,160	3,394
当期純利益(百万円)	3,602	3,268	3,576	2,336
1株当たり当期純利益(円)	60.71	55.09	60.27	39.37
総資産(百万円)	72,565	77,113	78,940	77,435
純資産(百万円)	53,437	56,010	58,521	59,581
1株当たり純資産額(円)	900.57	943.95	986.26	1,004.12

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、また、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により、それぞれ算出しております。なお、発行済株式総数につきましては、自己株式を控除した株式数によっております。

(以下の事項は、特に記載のない限り、2020年3月31日現在の状況であります。)

(5) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社帝国ホテルエンタープライズ	100百万円	100%	コミュニティホテルの運営およびレストラン、ホテル附帯サービスの運営

当社の連結子会社は、上記の重要な子会社を含む3社であり、持分法適用会社は2社であります。

(6) 主要な事業内容

ホテルおよび料飲施設の運営・不動産賃貸事業ならびにそれらに附帯するサービス事業活動を行っております。

(7) 主要な事業所

事業所	所在地
帝国ホテル本社	東京都
帝国ホテル大阪	大阪府
上高地帝国ホテル	長野県
ザ・クレストホテル柏	千葉県

(8) 従業員の状況

① 帝国ホテルグループの従業員の状況

従業員数	前期末比増減数
1,960名 (953名)	20名増 (45名減)

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
1,882名 (642名)	29名増 (4名減)	39.2歳	15.3年

(注) ①、②とも従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人数を外数で記載しております。

2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 192,000,000株
(2) 発行済株式の総数 59,400,000株 (うち自己株式数62,924株)
(3) 株主数 5,263名 (前期末比 241名増)
(4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
三井不動産株式会社	19,700千株	33.20%
アサヒビール株式会社	3,408	5.74
株式会社大和証券グループ本社	2,976	5.01
株式会社みずほ銀行	2,952	4.97
日本生命保険相互会社	2,918	4.91
富国生命保険相互会社	2,654	4.47
サッポロビール株式会社	2,500	4.21
清水建設株式会社	2,500	4.21
第一生命保険株式会社	2,338	3.94
鹿島建設株式会社	2,300	3.87

(注) 1. 持株数の千株未満は切捨てて表示しております。
2. 持株比率は自己株式 (62,924株) を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長 会長執行役員	小 林 哲 也	
代表取締役社長 社長執行役員	定 保 英 弥	
常 務 取 締 役 常 務 執 行 役 員	金 澤 睦 生	特命担当兼内部統制部、事業開発部、施設部担当
常 務 取 締 役 常 務 執 行 役 員	黒 田 元 男	不動産事業部、経理部、総務部担当
取 締 役	秋 山 智 史	富国生命保険相互会社相談役
取 締 役	荻 田 伍	アサヒグループホールディングス株式会社相談役
取 締 役	筒 井 義 信	日本生命保険相互会社代表取締役会長
取 締 役	斎 藤 勝 利	第一生命保険株式会社特別顧問
取 締 役	上 條 努	サッポロホールディングス株式会社特別顧問
取 締 役	日比野 隆 司	株式会社大和証券グループ本社取締役会長兼執行役
取 締 役	小野澤 康 夫	三井不動産株式会社取締役専務執行役員
取 締 役 員 常 務 執 行 役 員	幸 田 雅 弘	帝国ホテル大阪総支配人
取 締 役 員 常 務 執 行 役 員	金 尾 幸 生	帝国ホテル東京総支配人
取 締 役 員 常 務 執 行 役 員	風 間 淳	企画部、情報システム部担当
取 締 役 員 常 務 執 行 役 員	徳 丸 淳	人事部担当兼総務部長
常 勤 監 査 役	宮 新 朋 明	
監 査 役	飯 野 健 司	三井不動産株式会社常任監査役
監 査 役	中 山 こずゑ	株式会社横浜国際平和会議場代表取締役社長
監 査 役	仲 浩 史	東京大学未来ビジョン研究センター教授

- (注) 1. 取締役 秋山智史、荻田 伍、筒井義信、斎藤勝利、上條 努、日比野隆司、小野澤康夫の7氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 飯野健司、中山こずゑ、仲 浩史の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役 秋山智史、荻田 伍の両氏は、東京証券取引所の定める独立役員であります。
4. 監査役 宮新朋明氏は、当社の経理部長を経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 上記のほか、社外取締役および社外監査役の重要な兼職の状況は18頁の(3) - ①、19頁の②に記載のとおりであります。

6. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および監査役との間に、同法第423条第1項に規定する損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結しております。

7. 当期中および決算期後の異動

①2019年6月26日開催の第178期定時株主総会において、新たに監査役に中山こずゑ、仲 浩史の両氏が選任され、就任いたしました。

②同日、定時株主総会終結の時をもって、監査役 大戸武元氏が任期満了により退任いたしました。

③同日、定時株主総会終結後開催されました取締役会において、代表取締役社長に定保英弥氏、常務取締役に黒田元男氏が再選され、それぞれ就任いたしました。

④2020年3月31日付にて、黒田元男氏は常務取締役を辞任いたしました。

⑤2020年4月1日付にて、取締役の地位および担当を下記のとおり変更いたしました。

地 位	氏 名	担 当
代表取締役常務 常務執行役員	徳 丸 淳	経理部、人事部、総務部担当
常務取締役 常務執行役員	金 澤 睦 生	特命担当兼内部統制部、事業開発部、不動産事業部、 施設部担当
常務取締役 常務執行役員	風 間 淳	企画部、情報システム部担当
取 締 役	小 林 哲 也	

8. 取締役以外の執行役員は次のとおりであります。（2020年4月1日現在）

執 行 役 員	氏 名	担 当 ・ 職 務 名
執 行 役 員	加 藤 俊 也	企画部プロジェクト推進室付
執 行 役 員	古 谷 厚 史	総務部長
執 行 役 員	松 田 喜 則	不動産事業部長
執 行 役 員	高 橋 義 幸	調理部長
* 執 行 役 員	今 井 徹	企画部プロジェクト推進室付

（*印は、部長職からの昇任）

(2) 当期に係る取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	15名 (7名)	379百万円 (32百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (4名)	42百万円 (12百万円)
合 計	20名	421百万円

(注) 上記報酬等の額には、2019年6月26日に退任した監査役の報酬が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外取締役の重要な兼職の状況

氏 名	兼 職 先 お よ び	兼 職 内 容
秋 山 智 史	富士急行株式会社 株式会社東京ドーム	社外取締役 社外取締役
荻 田 伍	株式会社日本取引所グループ	社外取締役
筒 井 義 信	日本生命保険相互会社 西日本旅客鉄道株式会社 パナソニック株式会社 株式会社三井住友フィナンシャルグループ	代表取締役会長 社外監査役 社外取締役 社外取締役
斎 藤 勝 利	東急株式会社 アサヒグループホールディングス株式会社	社外監査役 社外監査役
上 條 努	田辺三菱製薬株式会社 東北電力株式会社	社外取締役 社外取締役
日比野 隆 司	株式会社大和証券グループ本社 大和証券株式会社	取締役会長兼執行役 代表取締役会長
小野澤 康 夫	三井不動産株式会社	取締役専務執行役員

(注) 社外取締役各氏の兼職先と当社との間に特別の関係はありません。

② 社外監査役の重要な兼職の状況

氏 名	兼 職 先 お よ び 兼 職 内 容
飯 野 健 司	三井不動産株式会社 常任監査役
中 山 こずゑ	株式会社横浜国際平和会議場 代表取締役社長

(注) 社外監査役各氏の兼職先と当社との間に特別の関係はありません。

③ 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取 締 役	秋 山 智 史	当期開催の取締役会10回のうち9回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
	荻 田 伍	当期開催の取締役会10回のうち8回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
	筒 井 義 信	当期開催の取締役会10回のうち9回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
	斎 藤 勝 利	当期開催の取締役会10回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
	上 條 努	当期開催の取締役会10回のうち8回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
	日比野 隆 司	当期開催の取締役会10回のうち9回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
	小野澤 康 夫	当期開催の取締役会10回のうち8回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	飯 野 健 司	当期開催の取締役会10回のうち8回に出席、また、監査役会11回のうち9回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
	中 山 こずゑ	2019年6月の就任以来開催の取締役会8回のうち7回に出席、また、監査役会8回のうち7回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
	仲 浩 史	2019年6月の就任以来開催の取締役会8回の全てに出席、また、監査役会8回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 名 称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

① 当期に係る報酬等の額	40百万円
② 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	40百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかを検討した結果、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断した場合には、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制および運用状況の概要

当社は、取締役会において、当社および当社グループ会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システムの基本方針）を決議しております。

業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 「帝国ホテルグループコンプライアンス基本規程」に従い、コンプライアンス体制の整備、定期的な教育、研修による周知徹底に努め、法令、定款、社内規則、社会通念等を遵守した職務遂行の体制を確立する。
- ② 社外取締役、社外監査役を選任することにより、取締役の監督機能の有効性を高める。
- ③ 当社およびグループ会社は、法令違反等に関する相談、通報ができる「ヘルプライン」を設置し、法令違反等を未然に防止する体制を整備する。
- ④ 監査役が重要な会議の出席、重要書類の閲覧などにより、取締役の職務遂行が法令および定款に適合することを検証し、監査機能の実効性の向上を確保できる体制を整備する。
- ⑤ 当社およびグループ会社における財務報告の適正性を確保するため、金融商品取引法その他関連法令に従い、内部統制を構築・運用し、定期的にその有効性を評価する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 株主総会、取締役会、経営会議等の議事録および関係資料等ならびに稟議書、決裁書等の取締役の職務執行にかかる重要な書類について、法令ならびに社内規程に基づき、文書または電磁的媒体に記録、保存および管理し、取締役および監査役が常時閲覧可能とする体制を整備する。
- ② 個人情報保護や情報セキュリティに関する規程を整備し、重要な情報の安全性を確保する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理に関する諸規程を整備し、各種リスクに対する予防策および発生時の対応策等について研修、訓練を実施し、リスク管理の実効性を向上させる。
- ② 定期的に「リスク管理委員会」を開催し、事業運営に伴う各種リスクの適正な分析・評価、予防措置、発生時の対応等を検討し、総合的なリスク管理体制を整備する。
- ③ 事業の特性として食に関わるリスク対策を最重要課題と捉え、「食の安全と信頼委員会」において当社およびグループ会社の食品安全管理基準を制定し、食の安全を確保する体制を構築・運用する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

- ① 取締役会規程、職務分掌・権限規程、決裁規程等に基づき、意思決定ルール、職務分担と権限を明確化し、取締役の職務遂行の効率性を確保する。
- ② 「取締役会」を原則月1回開催するとともに、取締役会から委嘱された業務執行に関し「経営会議」を開催することにより意思決定の迅速化と職務遂行の適正性を図る。
- ③ 経営機能と業務執行機能の分離、強化を目的として執行役員制度を採用し、業務執行の機動性を高める。

(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保する体制

- ① 当社は、社内規程において、グループ会社に定期的な報告および重要事項の決定に際しての、事前協議・報告を求めるほか、当社の取締役、執行役員および使用人をグループ会社の役員として派遣し、事業運営の適正性を確保する。
- ② 当社はリスク管理規程において、リスクの分類に応じて担当部署を定め、グループ全体のリスクを網羅的、統括的に管理する。
- ③ 当社はグループ会社における職務分掌、権限等組織に関する基準を策定し、グループ会社はこれに準拠した体制を構築・運用する。

- ④ 当社およびグループ会社は、「帝国ホテルグループコンプライアンス基本規程」に従い、コンプライアンス体制を整備する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性ならびに監査役の指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務補助のため監査役の指揮命令下に専任スタッフを配置し、その任命・解任等の人事については監査役の同意を得る。

(7) 当社ならびに子会社の取締役および使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- ① 当社ならびにグループ会社の取締役、執行役員および使用人は、法令および定款に違反する行為、あるいは著しい損害の生じる恐れのある事実の発生、またはその可能性が生じたときには、監査役に報告する。
- ② 当社ならびにグループ会社は監査役に報告を行った者に対し、それを理由として不利益な扱いを行わない。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役が代表取締役および会計監査人と定期的に会合を持ち、経営上の課題、会社を取り巻くリスクおよび監査上の重要課題等について意見交換を行うとともに、内部監査部門と緊密な連携を保ち、効果的な監査ができる体制を確保する。
- ② 当社は、監査役が職務執行について生じる費用の請求をしたときは、速やかに当該請求に基づき支払いを行う。

(9) 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、反社会的勢力に対し、関係行政機関や地域企業等と連携し、関連情報の収集、共有化に努めるとともに、社会的責任において一切の関係を遮断すべく、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) コンプライアンス体制

- ① 「帝国ホテルグループコンプライアンス基本規程」に基づき、定期的な研修などを行い、職務を遂行するうえで、法令、定款、社内規則等を遵守することの重要性を周知し、当社およびグループ会社の役員・従業員へのコンプライアンス意識の浸透を図っています。
- ② 財務報告の信頼性を確保すべく、内部統制の有効性評価を行いました。

(2) リスク管理体制

- ① リスク管理に関する事項の意思決定機関である「リスク管理委員会」において、当社およびグループ会社のリスクの予防策および発生時の対応策等について適切に判断・決定しています。
- ② 当社およびグループ会社の食の安全を確保するために設置した「食の安全と信頼委員会」において制定の食品安全管理基準に基づき、食の安全管理全般の徹底を図っています。

(3) 取締役の職務執行の体制

定期的に取り締役会を開催し、グループ経営の基本的な方針と戦略の決定、重要な職務執行に係る事項の決定ならびに取り締役の職務執行の監督を行っています。

(4) 企業集団における業務の適正を確保する体制

「関係会社管理規程」に基づき、定期的な報告や重要事項の決定に際して、当社の事前承認を得たうえで進めるなど、業務遂行の状況を管理・監督しています。

(5) 監査役の職務遂行の体制

監査役は、内部監査部門および会計監査人と連携し、効率的な監査を実施するとともに、代表取締役等と定期的に意見交換などを行い、監査内容の充実を図っています。

本事業報告中の金額は表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

単位：百万円

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	43,926
現金及び預金	27,231
売掛金	1,664
有価証券	13,704
貯蔵品	624
その他	704
貸倒引当金	△ 2
固定資産	35,645
有形固定資産	18,647
建物及び構築物	13,220
機械装置及び運搬具	805
器具及び備品	1,459
土地	3,113
建設仮勘定	47
無形固定資産	1,186
借地権	853
その他	332
投資その他の資産	15,812
投資有価証券	8,045
敷金及び保証金	3,327
繰延税金資産	3,312
その他	1,126
資産合計	79,572

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	6,429
買掛金	619
未払金	523
未払法人税等	163
未払費用	1,445
前受金	973
賞与引当金	1,209
その他	1,493
固定負債	12,516
退職給付に係る負債	6,844
長期預り金	4,564
資産除去債務	987
その他	119
負債合計	18,945
(純資産の部)	
株主資本	60,375
資本金	1,485
資本剰余金	1,378
利益剰余金	57,601
自己株式	△ 89
その他の包括利益累計額	251
その他有価証券評価差額金	669
退職給付に係る調整累計額	△ 418
純資産合計	60,627
負債及び純資産合計	79,572

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

単位：百万円

科目	金額
売上高	54,558
材料費	11,474
販売費及び一般管理費	39,923
営業利益	3,160
営業外収益	
受取利息及び配当金	74
持分法による投資利益	41
その他	218
経常利益	3,495
特別損失	
固定資産除却損	3
税金等調整前当期純利益	3,492
法人税、住民税及び事業税	894
法人税等調整額	193
当期純利益	2,404
親会社株主に帰属する当期純利益	2,404

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

〈ご参考〉連結キャッシュ・フロー計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

単位：百万円

科目	2019年度	2018年度	増 減
営業活動による キャッシュ・フロー	4,748	6,073	△ 1,325
投資活動による キャッシュ・フロー	723	△ 844	1,568
財務活動による キャッシュ・フロー	△ 1,008	△ 889	△ 119
現金及び現金同等物の 増減額 (△は減少)	4,462	4,338	123
現金及び現金同等物の 期首残高	32,768	28,429	4,338
現金及び現金同等物の 期末残高	37,231	32,768	4,462

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

単位：百万円

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,485	1,378	56,206	△ 89	58,980	935	△ 580	355	59,335
当期変動額									
剰余金の配当			△ 1,008		△ 1,008				△ 1,008
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,404		2,404				2,404
自己株式の取得				△ 0	△ 0				△ 0
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)						△ 266	162	△ 104	△ 104
当期変動額合計	—	—	1,395	△ 0	1,395	△ 266	162	△ 104	1,291
当期末残高	1,485	1,378	57,601	△ 89	60,375	669	△ 418	251	60,627

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数……3社

連結子会社の名称……株式会社帝国ホテルエンタープライズ
 株式会社帝国ホテルサービス
 株式会社帝国ホテルハイヤー

非連結子会社の名称……IMPERIAL HOTEL AMERICA, LTD.
 IMPERIAL HOTEL ASIA PTE. LTD.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、純資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社の数……なし

持分法を適用した関連会社の数……2社

会社の名称……株式会社帝国ホテルキッチン
 株式会社ニューサービスシステム

持分法を適用しない非連結子会社の名称……IMPERIAL HOTEL AMERICA, LTD.
 IMPERIAL HOTEL ASIA PTE. LTD.

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度の適用に関する事項

連結子会社の事業年度の末日と連結決算日は一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券	時価のあるもの	決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
	時価のないもの	移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

③ 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産 定額法（一部定率法）

無形固定資産 ソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

④ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

⑤ 退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

⑥ 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

連結注記表

2. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 105,891百万円
- (2) 商品券発行等に係る供託金として、有価証券4百万円及び投資有価証券172百万円を東京法務局に差し入れております。

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

株式の種類	当連結会計年度期首 の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 の株式数
普通株式	59,400千株	—	—	59,400千株

- (2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	534百万円	9円	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年10月30日 取締役会	普通株式	474百万円	8円	2019年9月30日	2019年12月3日

- (3) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	474百万円	8円	2020年3月31日	2020年6月26日

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については、主にホテル事業及び不動産賃貸事業の設備投資計画に必要性が生じた場合、資金（主に金融機関からの借入）を調達する方針であります。また、デリバティブ取引は行わない方針であります。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。一時的な余資は、当社の運用方針に従い、主に格付けの高い預金または債券を対象としているため、信用リスクは僅少であります。なお、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

また、当社の経理部が、各部署あるいは連結子会社からの報告に基づき、適時に資金繰り計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

③金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2を参照ください。）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	27,231	27,231	—
(2) 売掛金	1,664		
貸倒引当金	△ 2		
	1,661	1,661	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	20,880	20,880	—
資産計	49,773	49,773	—
(1) 買掛金	619	619	—
負債計	619	619	—

連結注記表

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金並びに (2) 売掛金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(1) 買掛金

すべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場の非連結子会社及び関連会社株式	821
上記以外の非上場株式	49

非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
敷金及び保証金	3,327
長期預り金	4,564

敷金及び保証金については、主にホテル事業に係る建物についての差入敷金・保証金であります。

また、長期預り金については、不動産賃貸事業等に係るテナントからの受入敷金・保証金であります。

これらについては、市場価格がなく、かつ退去の予定を合理的に見積ることができないことにより、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、本表には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	27,231	—	—	—
売掛金	1,664	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
・国債	204	1,313	914	41
・社債	4,500	2,400	1,150	—
・譲渡性預金	7,000	—	—	—
・その他	2,000	—	—	—
合 計	42,599	3,713	2,064	41

5. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の状況及び時価に関する事項

(1) 賃貸等不動産の概要

当社グループは、主として東京都内において、賃貸用オフィスビル（ホテルとの複合ビル、土地を含む。）と賃貸マンション等を有しております。

(2) 賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
5,400	△ 298	5,102	78,166

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 主な変動

減価償却費

313百万円

3. 時価の算定方法

当連結決算日における時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産調査報告書に基づく金額によっております。その他の物件については、一定の評価額及び適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて合理的に調整した金額によっております。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

1,021.97円

(2) 1株当たり当期純利益

40.53円

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表 (2020年3月31日現在)

単位：百万円

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	42,591
現金及び預金	25,925
売掛金	1,631
有価証券	13,704
貯蔵品	628
前払費用	144
未収入金	384
その他	175
貸倒引当金	△ 2
固定資産	34,843
有形固定資産	18,616
建物	13,081
構築物	138
機械及び装置	760
車両運搬具	15
器具及び備品	1,457
土地	3,113
建設仮勘定	47
無形固定資産	1,185
借地権	853
その他	332
投資その他の資産	15,041
投資有価証券	7,224
関係会社株式	391
長期貸付金	3
長期前払費用	54
敷金及び保証金	3,327
繰延税金資産	2,971
その他	1,068
資産合計	77,435

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	6,369
買掛金	618
未払金	523
未払法人税等	153
未払消費税等	461
未払費用	1,524
前受金	973
預り金	307
前受収益	485
賞与引当金	1,151
その他	170
固定負債	11,484
退職給付引当金	5,866
長期預り金	4,510
資産除去債務	987
その他	119
負債合計	17,853
(純資産の部)	
株主資本	58,921
資本金	1,485
資本剰余金	1,378
資本準備金	1,378
利益剰余金	56,133
利益準備金	371
その他利益剰余金	55,762
別途積立金	40,141
繰越利益剰余金	15,621
自己株式	△ 75
評価・換算差額等	660
その他有価証券評価差額金	660
純資産合計	59,581
負債及び純資産合計	77,435

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

損益計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

単位：百万円

科目	金額	
売上高		54,041
材料費		11,379
販売費及び一般管理費		39,592
営業利益		3,069
営業外収益		
受取利息	33	
受取配当金	72	
その他	217	324
経常利益		3,394
特別損失		
固定資産除却損		3
税引前当期純利益		3,391
法人税、住民税及び事業税	873	
法人税等調整額	181	1,054
当期純利益		2,336

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

単位：百万円

	株主資本								評価・換算 差額等	純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計				
				別途 積立金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	1,485	1,378	371	40,141	14,293	54,805	△ 75	57,593	927	58,521
当期変動額										
剰余金の配当					△ 1,008	△ 1,008		△ 1,008		△ 1,008
当期純利益					2,336	2,336		2,336		2,336
自己株式の取得							△ 0	△ 0		△ 0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									△ 267	△ 267
当期変動額合計	—	—	—	—	1,327	1,327	△ 0	1,327	△ 267	1,059
当期末残高	1,485	1,378	371	40,141	15,621	56,133	△ 75	58,921	660	59,581

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式及び関連会社株式
其他有価証券
時価のあるもの：移動平均法による原価法
期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの：移動平均法による原価法
- (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
貯蔵品
移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- (3) 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産
無形固定資産
定額法（一部定率法）
ソフトウェア
社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- (4) 引当金の計上基準
貸倒引当金
賞与引当金
退職給付引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
・従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は次のとおりです。
①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
②数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。
・退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (5) 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 関係会社に対する短期金銭債権 101百万円
- (2) 関係会社に対する短期金銭債務 280百万円
- (3) 関係会社に対する長期金銭債務 38百万円
- (4) 有形固定資産の減価償却累計額 105,794百万円
- (5) 商品券発行等に係る供託金として、有価証券4百万円及び投資有価証券172百万円を東京法務局に差し入れております。

3. 損益計算書に関する注記

- 関係会社との取引高
売上高 244百万円
仕入高 4,079百万円
営業取引以外の取引高 42百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 の株式数
普通株式	62,884株	40株	—	62,924株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
賞与引当金	352百万円
未払事業税	24
退職給付引当金	1,795
減損損失	742
資産除去債務	302
その他	311
評価性引当額	△ 231
繰延税金資産合計	3,296
(繰延税金負債)	
有形固定資産	△ 25百万円
その他有価証券評価差額金	△ 299
繰延税金負債合計	△ 325
差引：繰延税金資産純額	2,971

6. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,004.12円
1株当たり当期純利益	39.37円

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

会計監査人の連結計算書類に係る監査報告書

独立監査人の監査報告書

2020年5月8日

株式会社 帝国ホテル
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 辰 巳 幸 久®

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 轡 田 留美子®

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社帝国ホテルの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社帝国ホテル及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、

個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2020年5月8日

株式会社 帝国ホテル
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 辰 巳 幸 久®

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 轡 田 留美子®

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社帝国ホテルの2019年4月1日から2020年3月31日までの第179期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類

等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第179期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月11日

株式会社 帝国ホテル 監査役会

常勤監査役 宮 新 朋 明 ㊟

監査役（社外監査役）飯 野 健 司 ㊟

監査役（社外監査役）中 山 こずゑ ㊟

監査役（社外監査役）仲 浩 史 ㊟

以 上

メ モ 欄

A series of horizontal dotted lines for writing notes.

[illegible]

株主総会会場ご案内略図

会 場 東京都千代田区内幸町一丁目1番1号
帝国ホテル 《本館3階 富士の間》



交通のご案内

地下鉄 銀座駅 (徒歩5分)
日比谷駅 (徒歩3分)
内幸町駅 (徒歩3分)

JR 有楽町駅 (徒歩5分)
新橋駅 (徒歩7分)



エコマーク認定
帝国ホテル
Eco Mark certification
Imperial Hotel